

## 震災臨時総合相談窓口

震災により各種影響がある事業主及び労働者については、困難な状況が続いていることと思いますが、労働関係のご相談がある場合には、一次相談窓口として滋賀労働局総務部企画室にご相談いただければ、必要に応じて支援内容の概要、担当部署、窓口をご案内いたします。

～「震災臨時総合相談窓口」設置場所～

滋賀労働局総務部企画室  
住 所 滋賀県大津市御幸町 6 番 6 号  
電話番号 0 7 7 - 5 2 2 - 6 6 4 8

## 緊急相談窓口

震災の影響による労働者や事業主の方からの労働条件、労務管理に関する相談、健康・安全・衛生管理に関する相談、また、労働災害や通勤災害における労災補償に関する相談に対応します。

～「震災臨時総合相談窓口」設置場所～

滋賀労働局労働基準部監督課  
住 所 滋賀県大津市御幸町 6 番 6 号  
電話番号 0 7 7 - 5 2 1 - 6 6 4 9